

平成三十年六月射水市議会定例会

# 市長提案理由説明要旨



ただいま、永年勤続表彰の伝達を受けられた議員各位におかれましては、誠におめでとうございます。

これまでの永年にわたるご活躍とご功績に対し、心から敬意を表しますとともに、今後とも健康に留意され、市民の幸せの実現と射水市勢の伸展のために、一層、活躍されますことをご期待申し上げます。

それでは、平成三十年六月射水市議会定例会の開会に当たり、提出いたしました案件の説明に先立ちまして、一言申し上げます。

## はじめに

ご承知のとおり、富山新港は昭和四十三年の開港から五十年という節目の年を迎え、七月十一日に本市において富山新港開港五十周年記念式典が挙行される運びとなりました。

本市出身の吉田實先生が富山県知事時代に「野に山に海に」をスローガンに、富山県の発展に向けた大きなビジョンの中で富山新港の建設を計画し、その実現に尽力されました。また、富山新港の開港に併せ、後背地における臨海工業団地の造成や太閤山ニュータウンの開

発にも取り組まれました。本市の発展の礎が作られたのがこれらの事業であったことを顧みますと、将来を見据えたまちづくりの重要性を改めて強く感じているところです。

この式典においては、これまでご尽力された先人への敬意と感謝の意を表しますとともに、港の発展に貢献された方への感謝状の贈呈のほか、記念講演や写真展を実施することとしております。市内外の皆様に港を身近に感じていただき、富山新港の更なる発展と地域の活性化につながるよう、各種記念事業を展開してまいります。

また、来月には、かねてから県で整備が進められていました都市計画道路七美太閤山線の県道小杉婦中線戸破高架橋が完成し、開通式が執り行われる予定であります。

これにより、富山新港と北陸自動車道小杉インターチェンジ、小杉流通業務団地等を結ぶ、本市の外郭環状道路が形成されることとなり、利便性が向上し、更なる物流の効率化が図られるものと期待しております。

## 一 最近の経済情勢について

次に、最近の経済情勢について申し上げます。

内閣府が発表した五月の月例経済報告によりますと、景気は緩やかに回復しており、先行きにつきましても、雇用・所得環境の改善が続く中で、各種政策の効果もあつて、緩やかな回復が続くことが期待されるしております。しかしながら、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響に留意する必要があるとされております。

こうした状況の中、国においては、デフレからの脱却を確実なものとし、経済再生と財政健全化の双方を同時に実現していくため、「経済財政運営と改革の基本方針」等を取りまとめることとしております。

さらに、人づくり革命と生産性革命を車の両輪として、少子高齢化という最大の壁に立ち向かうため、昨年十二月に閣議決定された「新しい政策パッケージ」を着実に実行するとしております。

とりわけ、中小企業の生産性革命の実現に向けた「生産性向上特別措置法」が今通常国会において成立したところであり、今後、中小企業の生産性向上に向けた取組が全国的に展開されていくものと考えております。

本市といたしましても、この動きに即応し、先端設備等の導入促進に関する「導入促進基本計画」を策定することとしており、中小企業がこの計画に合致した設備投資を行った場合、固定資産税軽減の特例が講じられるよう、今定例会において、市税条例の一部改正について

提案させていただいております。

引き続き、国の重要施策の動向に注視するとともに、平成三十年度予算を迅速かつ着実に実行し、地域経済の更なる活性化に取り組んでまいります。

## 二 市政の取組状況について

次に、最近の市政の取組状況について申し上げます。

子ども・子育て支援の推進につきましては、本年三月に策定いたしました「射水市子どもの未来応援計画」に沿って、子どもたちの将来が生まれ育った環境に左右されず、自分の可能性を信じて挑戦し、未来を切り拓いていける社会の実現に向け取り組むとともに、引き続き、全ての家庭が安心して子育てができる環境づくりに努め、「子育てがもっと楽しくなるまち射水」の実現を目指してまいります。

保育環境の整備につきましては、旧新湊中学校跡地において認定こども園の整備を引き続き推進してまいります。また、射水おおぞら保育園の病児保育室の改築等に伴う工事に対し

引き続き支援を行うほか、あおい幼稚園及び第三あおい幼稚園の認定子ども園化に向けた給食室の設置に対し、支援を行ってまいります。

学校教育の充実につきましては、本年四月から、全ての小学校にALTを配置し、教員とALTとの協働による英語に触れ合う機会の提供に取り組んでおります。今後は、二〇二〇年度からの新学習指導要領の全面实施に向け、小学校全学級担任を対象に、実践的な英語指導力の向上を図る研修会等を実施し、英語教育の充実を図ってまいります。

教育施設の充実につきましては、先ごろ国の交付金の内示を受けた小・中学校の大規模改造事業及び長寿命化改良事業に着手し、早期の事業完了を目指し、鋭意努めてまいります。

家庭教育・地域における教育の充実につきましては、あったか家族の愛ことば「家族いっしょに食事、おしゃべり、お手伝い」を広く普及させるため、これまで、各種団体と連携しながら、「あったか家族の啓発動画」の制作・発信や市内スポーツクラブにおける親子教室の開催などに取り組んでいるところであります。

なお、市職員においても、毎月二十五日を「あったか家族の日」とし、定時退庁に努め、

家族との触れ合いの時間を持つよう取り組むこととしております。今後とも、各種団体と連携しながら様々な事業を展開してまいります。

スポーツ・レクリエーションの推進につきましては、本年四月から地域おこし協力隊員として、スポーツ推進コーディネーター一名を配置いたしました。今後は、市内のスポーツ関係団体、企業、大学と連携し、特色のあるスポーツ環境づくりを推進してまいります。

また、来月十五日には、今年で四回目を迎える「タモリカップ富山大会二〇一八」が新湊マリーナを中心に開催されます。県内外から大勢の参加者や来訪者で賑わうことから、本市の魅力を大いに発信できる絶好の機会でありますので、市を挙げて歓迎してまいります。

高齢社会対策の推進につきましては、認知症の前段階と言われる軽度認知障害の早期発見・早期対応が、認知症予防に大変効果的であることを踏まえ、本年四月から新たに、「脳いきいき健康講座」を開催し、軽度認知障害に関する正しい知識の普及を図るとともに、支援が必要な方への個別相談や介護予防活動への参加を呼び掛けるなどの取組を実施しております。引き続き、より多くの方に参加いただけるよう、一層のPRに努めてまいります。



元気な高齢者の社会参加の促進につきましては、本年十一月三日から開催される第三十一回全国健康福祉祭「ねんりんピック富山二〇一八」に向け、本市オリジナルの缶バッジを製作し、配布するなど、各種広報媒体を活用したPR活動等により、更なる気運の醸成を図ってまいります。

また、大会期間中には、各会場において、ふるまい鍋や本市特産品の販売ブースを設置するほか、観光スポットを巡りながら射水の新鮮な食を味わい、買い物も楽しめるミニツアーを計画するなど、多くの参加者に本市の魅力を発信し、思い出に残る実りある大会にするとともに、地域の活性化にもつなげてまいります。

市民病院における質の高い医療の提供につきましては、急性期医療から回復期医療までの更なる充実を図るとともに、当院の特色である地域包括ケア病棟の魅力を高めるため、デイルームや廊下の改修を行い、患者の皆様が安心して在宅復帰できる環境を整備してまいります。

引き続き、射水市民病院改革プランに基づき、市民の皆様から最も信頼され、親しまれる病院を目指してまいります。

射水ブランドの確立と発信につきましたは、本市の水道水をペットボトルに詰めた「いいみず いみず」が、世界的に権威のある品質評価コンクール「モンドセレクション」への出品三年目で初の最高金賞を受賞いたしました。また、三年連続の金賞以上となったことから、国際優秀品質賞も同時受賞となりました。今後とも安全でおいしい射水の水道水のPRに努めるとともに、本市のイメージアップにつなげてまいります。

観光の振興につきましたは、来月二十九日に、海王丸パークにおいて「富山新港花火大会」が開催されます。昨年に引き続き、花火の打ち上げ前に獅子舞演舞が披露されることとなっております。さらに今回は、富山新港開港五十周年を記念し、新湊大橋を活用した大規模なナイアガラ花火が予定されており、力強い獅子舞と夜空にきらめく花火をより多くの方々に楽しみたいだければと思います。

港湾機能の整備促進とみなとまちづくりにつきましたは、去る四月十一日に、海王丸パークに新しく展望広場が完成し、四月二十八日には、国際物流ターミナルの拡張工事が竣工いたしました。また、先月十二日に、客船「ぱしふいっくびいなす」が海王岸壁に寄港し、観光客や見学者で大いに賑わいました。当日は、伝統芸能の披露、花火の打ち上げなどでおも

てなしをさせていただいたところであり、次の寄港につながることを期待するものであります。加えて、今月二十日には、客船「にっぽん丸」の富山新港発着の隠岐クルーズも行われることとなっております。引き続き、国や県の関係機関等と連携し、港のにぎわい創出と港湾機能の強化に努めてまいります。

さらに、来年十月には、世界で最も美しい湾クラブの総会が日本で初めて富山県において開催されることが決定いたしました。これを絶好の機会と捉え、帆船海王丸や新湊大橋、その奥に美しく雄大な立山連峰を望むことができる射水ベイエリアなど本市が誇る景観や豊富な海の幸などを世界へ向けて発信してまいります。

企業誘致の推進につきましては、大阪、富山で開催が予定されております「とやま企業立地セミナー」や呉西圏域連携事業として名古屋で開催予定の「とやま呉西圏域ビジネス交流交歓会」に参加し、大都市圏の企業関係者に対して、射水市の優れた立地環境を広くPRし、新たな企業団地の整備に向けた優良企業の誘致に努め、雇用や安定的な税収の確保を図ってまいります。

農業の振興につきましては、国による農業政策の見直しにより、本市においては、平成三

十年産米から生産数量目標の配分が、射水市農業再生協議会にて設定されております。これは、需要に応じた主食用米及び大豆や麦、新規需要米等の生産が着実に実施されることにより、米穀の需要及び価格の安定を図るためのものであり、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

水産業・水産加工業の振興につきましては、射水産サクラマスのブランド化への取組としまして、昨年度、ＪＲ西日本株式会社と販売に関する連携協定を締結し、首都圏を中心に行った試験販売を経て、本年一月から「純射水産サクラマス」として正式に販売いたしました。引き続き、このブランド化を推進し、販路拡大及びイメージアップ戦略に努めてまいります。さらには、生産量の増強を図るため、区画漁業権を取得し、海上養殖試験を実施してまいります。

防災・減災対策の推進につきましては、県が調査・公表した新たな津波浸水想定に基づき津波ハザードマップを改定し、先月全戸に配布いたしました。今後はこのマップを活用し、自主防災組織等の単位で津波防災に関するワークショップを開催するなど、万一の際に迅速で的確な避難ができるよう意識啓発に努めてまいります。

また、ため池の老朽化に伴う豪雨・地震災害等、災害リスクに対する地域の防災・減災力の強化を図るために作成した「ため池ハザードマップ」を関係地区に配布するとともに、引き続き、ため池耐震診断調査を実施し、ため池の安全確認を進めてまいります。

消防・救急体制の充実につきましては、射水消防署配備のポンプ車一台と救急車一台を更新し、消防力の維持・強化を図ります。

消防団の維持活性化につきましては、老朽化が著しい消防ポンプ車二台を更新するとともに、計画的に消防団屯所の整備を図り、地域消防力の強化に取り組んでまいります。

雨水対策の推進につきましては、平成二十三年度から整備を進めてまいりました「海老江雨水ポンプ場」が、先月一日から供用を開始しました。これにより、海老江地区の豪雨による浸水被害の解消に大いに期待しているところであり、引き続き、浸水被害の解消と軽減に鋭意努めてまいります。

参画と協働によるまちづくりの促進につきましては、先月二十六日に射水まちづくり大学の卒業生が会員となる「射水まちづくり大学同窓会」が設立されました。

これを機に、「市民が主役のまちづくり」が一層推進され、本市がより魅力あるまちとなりますよう、卒業生の皆様がそれぞれの得意分野を活かされ、相互に連携・協力しながら、「まちづくりのリーダー」として多方面で活躍されることをご期待申し上げます。

健全な行財政運営の推進につきましては、今年度は、第三次行財政改革大綱の推進期間の最終年度であることから、集中改革プランの進行管理を一層徹底するとともに、全市統一かつ合理的な基準を設けた使用料及び手数料の適正化に関する基本方針を示すなど、健全で持続可能な行財政基盤の確立に向け積極的に取り組んでまいります。

庁舎跡地活用事業につきましては、旧新湊庁舎跡地において、公共交通ターミナル及び複合交流施設の整備に向け、庁舎及び保健センターの解体工事に着手することとしております。

とりわけ、複合交流施設においては、隣接地において宿泊施設進出の動きが見られることなど、状況の変化も踏まえつつ、去る三月議会でお示した計画案を参考に、賑わいの創出に向けた施設機能や配置等について、事業者と協議を進め、地域活性化に資する事業となるよう鋭意取り組んでまいります。

### 三 提出案件について

次に、本日提出いたしました案件の概要について申し上げます。  
まず、一般会計補正予算について申し上げます。

今回の補正は、一般財団法人自治総合センターによる一般コミュニティ助成事業に係る補助のほか、大門中学校耐震改修工事実施設計業務に係る経費等を追加するものであります。補正額としましては、三千三百四万六千円を増額し、予算総額を三百九十四億千六百四万六千円とするものであります。

次に、予算以外の議案について申し上げます。

条例議案としましては、「射水市介護保険条例の一部改正について」など、七件を提出しております。

条例以外の議案としましては、射水市小杉社会福祉会館改修・改築（建築主体）工事請負契約など五件を提出しております。

報告案件につきましては、地方自治法第百八十条の規定による専決処分や繰越明許費繰越

計算書などについて報告するほか、地方自治法第二百四十三条の三第二項の規定により、「市の出資等に係る法人の経営状況に関する説明書」を提出しております。

以上が、本日提案いたしました案件の概要であります。

何とぞ、慎重審議の上、議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。